

スタート
しました

介護保険を知らう

介護サービス計画(ケアプラン)はだれがつくる

介護サービス計画とは、利用するサービスの種類と回数、その組み合わせを考えること。

■ 介護サービス計画を依頼した場合は、ケアプラン作成事業所の介護支援専門員(ケアマネジャー)が訪問し、利用者や家族、必要なときは専門職の意見を聞きながらサービス計画を作ります。計画完成後は、サービス提供者と連絡を取り、サービスが始まります。

なお、この計画を作ることについての利用者負担はありません。

■ 自分で計画を作った場合は、計画を町に届け、サービス提供者に自分で連絡をし、サービスの提供を依頼します。

■ 計画を作らない場合は、自分でサービス提供者に連絡し、直接サービスを購入することになります。購入代は、全額立て替え、あとから保険による払い戻しを受けます。

■ 施設サービスを受ける場合は、その施設で必ず介護サービス計画が作られます。

生活スタイルにかかわる極めて大切な事柄です。

○ サービスをどのように組み合わせるかは、利用者の

合的に受けられます。

○ 介護保険では、保健・医療・福祉のさまざまなサービスが総

③ 介護サービス計画を作らない。

② 介護サービス計画を作成しないで、自分で利用計画を作る。

① 介護サービス計画(ケアプラン)の作成を依頼する。

○ 居宅サービスを利用するには、次の三つの方法があります。

さて、どんなサービスを
組み合わせればいいのか

